

## 市の組織が4月から一部変更になります

効率的な行政経営を行うため、平成29年度から次のとおり市の組織が変わります。

変更前		変更後		電話番号
田沼行政センター	総務係	田沼行政センター	総務係	☎(61)1120
	住民係 健康福祉係		市民係	
葛生行政センター	総務係	葛生行政センター	総務係	☎(86)3411
	住民係 健康福祉係		市民係	
市民病院管理課	管理係	市民病院管理課	管理係	☎(20)3813
	病院建設準備担当		民設準備係	
観光立市推進課	観光立市推進係	観光立市推進課	観光立市推進係	☎(27)3011
	施設係		観光事業係	
	山城サミット担当		山城サミット係	

- ・田沼行政センターの「総務係」と「健康福祉係」を統合し「総務係」、「住民係」を「市民係」に変更します。
- ・葛生行政センターの「総務係」と「健康福祉係」を統合し「総務係」、「住民係」を「市民係」に変更します。
- ・市民病院管理課の「病院建設準備担当」を廃止し、「民設準備係」を新設します。
- ・観光立市推進課の「観光立市推進係」と「施設係」を統合し、「観光立市推進係」と「観光事業係」に再編します。  
また「山城サミット担当」を廃止し、「山城サミット係」を新設します。

※葛生行政センターは葛生あくど保健センターから移転しています。ご利用の際はご注意ください

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

## 後期高齢者医療保険制度の保険料について

特例措置としての保険料の軽減措置が、平成29年度より見直されます。

### ●所得が低い方への軽減措置

所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減から2割軽減となります。

	平成28年度	平成29年度
所得割額	5割軽減	2割軽減

※均等割額9割、8.5割軽減の特例措置は継続されます。

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が26万5千円から27万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が48万円から49万円に変わります。

5割軽減	基礎控除額(33万円) + 27万円 × 被保険者数
2割軽減	基礎控除額(33万円) + 49万円 × 被保険者数

### ●被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置

被用者保険の被扶養者だった方の均等割額は、9割軽減から7割軽減となります。

	平成28年度	平成29年度
均等割額	9割軽減	7割軽減
所得割額	賦課せず	賦課せず

※所得の低い方への均等割額9割、8.5割軽減に該当する場合は、そちらが優先されます。

■問合せ＝栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805



## 国保の人間ドック・歯科検診

問合せ 医療保険課

☎ 3024

多くの生活習慣病は、進行するまで自覚症状がありません。疾病の早期発見に人間ドックをご利用ください。

### ▼助成対象者

- ・平成28年度以前の国保税を完納している世帯の方
- ・平成29年度の国保の特定健診を受診しない方（歯科検診「Fコース」は除く）
- ・人間ドックなどの検診を受けるときに満30歳から満74歳までの方
- ・特定健診に相当する検査結果を市に提供することに同意する方（満40歳以上の方）

### 【注意点】

- 市民病院の日帰りコースは子宮がん検査のみ、日帰り+脳コースは子宮がん検査・脳外科診察について、後日の来院となります。
- 市民病院で胃カメラ検査を行うと、本人負担額が3,240円増額となります。
- 医師会病院で胃カメラ検査を行うと、本人負担額が1,080円増額となります。
- 本年度から歯科検診は市内各指定歯科医院での受診となります。

## 後期高齢者人間ドック

問合せ いきいき高齢課

☎ (20) 3021

後期高齢者医療被保険者の人間ドック検診費を助成します。

### ▼助成対象者

- ・平成28年度以前の後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・平成29年度の後期高齢者医療健康診査を受診しない方
- ・平成29年度に他の制度の人間ドックを受診しない方
- ・健康診査に相当する検査結果を市に提供することに同意する方

### 【助成内容】

コース	本人負担額	委託検診機関
A 1泊2日	21,960円	佐野厚生総合病院
B 日帰り	14,040円	佐野医師会病院
C 脳	12,600円	佐野市民病院
D 1泊2日+脳	29,160円	佐野医師会病院
E 日帰り+脳	21,240円	佐野市民病院
F 歯科	1,200円	佐野歯科医師会

- ・事前の申し込みが必要です。
- ・委託検診機関での検診費用の3分の2を助成
- ・A～Eコースのうち、1年度につき1回のみ助成
- ・歯科検診（F）は他のコースと重複して受診可

▶ 申込 12月15日(金)まで ※定員になり次第終了

※午前9時～午後3時の受け付け ※電話、検診機関での申込不可

受付開始日時	受付医療機関	受付場所
4月12日(水)※	佐野厚生総合病院	勤労者会館
4月13日(木)※	佐野医師会病院	勤労者会館
4月14日(金)※	佐野市民病院	田沼中央公民館
4月17日(月)以降 午前9時～午後5時	佐野厚生総合病院 佐野医師会病院 佐野市民病院	医療保険課 田沼・葛生の行政センター

- 歯科検診は、上記の受付日時・場所において申し込みできます。
- 保険証、印かん(朱肉を使うもの)、委任状(別世帯の方が代理で申請する場合)をお持ちください。

### 【助成内容】

コース	本人負担額	委託検診機関
A 1泊2日	21,960円	佐野医師会病院 佐野市民病院
B 日帰り	14,040円	
C 脳	12,600円	
D 1泊2日+脳	29,160円	
E 日帰り+脳	21,240円	

- ・事前の申し込みが必要です
- ・委託検診機関での検診費用の3分の2を助成
- ・A～Eコースのうち、1年度につき1回のみ助成

### 【注意点】

- ①市民病院のA・Dコースは、受診日の時点で86歳以上の方は2日間コースになります
- ②市民病院の日帰りコースは子宮がん検査のみ後日の来院となります
- ③市民病院の日帰り+脳コースは、子宮がん検査、脳外科診察は後日の来院となります
- ④市民病院で胃カメラ検査を行うと本人負担額が3,240円増額となります
- ⑤医師会病院で胃カメラ検査を行うと本人負担額が1,080円増額となります

▶ 申込 12月15日(金)まで ※定員になり次第終了 ※電話、検診機関での申込不可

受付開始日時	受付医療機関	受付場所
4月13日(木)午前9時～午後3時	佐野医師会病院	勤労者会館
4月14日(金)午前9時～午後3時	佐野市民病院	田沼中央公民館
4月17日(月)以降 午前9時～午後5時	佐野医師会病院 佐野市民病院	いきいき高齢課 田沼・葛生の行政センター

- 保険証、印かん(朱肉を使うもの)、委任状(代理の方が申請する場合)をお持ちください。

